令和８年度第７回　感染症発生動向調査協議会

議事概要

１　日　時　　令和８年１０月２１日（水）　１４：００～

２　場　所　　岐阜大学医学部本館　１階　入札室（岐阜市柳戸１－１）

３　出席者

委　　員　：馬場　尚志（岐阜大学医学部附属病院　感染制御室　室長）
　　澤田　明（岐阜大学医学部附属病院　眼科　臨床准教授）
　　川本　典生（岐阜大学大学院医学系研究科　小児科学　臨床教授）
　　和泉　孝治（岐阜県産婦人科医会　岐阜地区　理事）
　　高橋　義人（岐阜県総合医療センター　中央検査部部長　兼　臨床検査科部長）
オブザーバー：市原　拓　（岐阜市保健所　感染症・医務薬務課　感染症１係長）
事　務　局　：宮川　紀子（感染症対策推進課　感染症対策係長）
　　松岡　真史（感染症対策推進課　技術主査）
　　出口　美穂（感染症対策推進課　技術主査）
　　酢谷　奈津（保健環境研究所　疫学情報部長）
　　野池　真奈美（保健環境研究所 主任専門研究員）

４　議　題　（進行：澤田委員）

（１）前月の感染症発生動向について
（２）検討すべき課題
（３）情報提供

５　議事概要

（１）前月の感染症発生動向について

・事務局から９月分の感染症発生動向調査結果について、集計表及び統計グラフ資料に基づいて説明を行った。
・月番委員から月番委員作成資料に基づいて発生動向に対するコメントがあった。

【意見交換】

（委　員）腸管出血性大腸菌感染症の患者届出があった場合、医師が食中毒とした場合のみ飲食店の調査等を行うのでしょうか。

（事務局）感染症法上の患者発生届が出された時点で、食品衛生法上の観点から、利用した飲食店について他の利用者から同様の発症者が出ていないか確認しています。同じ日や近い日に利用した別グループから有症者が出ていれば、詳しい調査に進みます。患者が１人だけで他に有症者がいない場合は、食中毒と断定することは難しくなります。

（委　員）感染症法上では、患者の家族等、接触があった人について接触者検便が行われていますが、食品衛生法上の検査対象はどのようになっていますか。

（事務局）食品衛生法上では、症状のない人の検査は行いません。聞き取り調査で、症状があった人が検便対象となります。

（委　員）レジオネラ症の場合は、医師が届出の際に入浴施設を利用していたと報告した場合のみ、別の法律に基づいて、その施設の状況を調査するのでしょうか。

（岐阜市）患者が高齢者施設の入浴施設など他に管理に関する法律がない施設を利用していた場合は、感染症担当が積極的疫学調査の一環として調査します。温泉施設等の場合は、所管課である生活衛生課で対応しています。

（委　員）届出の際に入浴施設の利用について記載がなくても、行政の方で聴取されているのですね。

（岐阜市）保健所が聞き取り調査で確認しています。

（委　員）腸管出血性大腸菌感染症は、愛知・名古屋アジア・アジアパラ大会における強化サーベイランス対象になっていますが、大会関連の届出はありませんでしたか。麻しんなど、他の対象疾患についてもないですか。

（事務局）Web ミーティングで毎日、情報共有していますが、大会関連の届出はありません。

（２）検討すべき課題

●2026/27 シーズンのインフルエンザの発生動向について

・事務局から、全国及び岐阜県における今シーズンのインフルエンザ発生状況について説明した。

【意見交換】

（委　員）9 月にインフルエンザの報告が増えた要因について、以前よりこの時期にも一定のインフルエンザの流行があったにもかかわらず、検査が十分されていなかった可能性も考えられます。つまり、感冒症状がある患者について、インフルエンザやコロナウイルスの検査をどの程度行っているかも報告数の変化に影響すると思います。インフルエンザ感染症、コロナウイルス感染症と、それ以外の ARI の患者届出数の比率と、保健環境研究所で実施した ARI 患者検体の病原体検査で検出されるウイルスの比率は同程度になっています。つまり、少なくとも定点医療機関においては、この時期でも、感冒症状がある患者に対しインフルエンザやコロナウイルスの検査がしっかり行われて届出されているということです。しかし、コロナ前を振り返ると、流行シーズンにはインフルエンザの検査がされていても、通常流行期と考えない 9 月頃の早い時期には、今ほど検査されていなかったように思います。コロナ禍を経験して、以前より検査をするようになって、9 月の学校が始まった時期に少し患者数が増えたことが把握された可能性もあると思います。

（委　員）ただし、その年ごとの要因もあります。昨シーズンについては、Ａ型の変異株であるサブクレードＫが流行したため、いつもより早い秋にピークがみられました。通常はＡ型の方が強い伝播力を持つとされますが、先行して多くの方がＡ型に罹患したため、本来の流行期である年明け以降にＢ型が流行するというパターンでした。2024/25 シーズンは、年末年始に集中したことが特徴とも言えましたが、流行時期としては一般的なパターンとも言えると思います。2023/2024 シーズンは、コロナ禍後に最初に流行したシーズンであり、3 年間流行しなかったことにより、社会全体としてインフルエンザへの免疫を持っていない人が多かったために特異な流行パターンになったと思います。

（委　員）今シーズンの状況として、9 月の学校再開時の小流行がありましたが、このまま急激に患者が増加していくわけではなくて、やはり本来の流行期である年末年始頃に本格的に流行するのではないでしょうか。

●その他の話題

【意見交換】

（委　員）九州では鳥刺しを食べる文化があって、そのせいで腸炎の発生が多いという話を聞きました。鳥刺しを提供する店は岐阜県にもあるようですので、診察の際に患者さんに鳥刺しを食べたかも聞く必要があると思いました。

（事務局）宮崎県と鹿児島県では、県独自の生食用鶏肉の衛生基準があり、基準に沿った処理が行われた鶏肉が生食用として販売されています。リスクはゼロにはなりませんが、下げることができます。岐阜県内の店で提供される鶏肉は、宮崎、鹿児島から特別に取り寄せていない限り加熱用です。

（３）情報提供

●感染症対策推進課からの情報提供

・記者発表資料：「インフルエンザ注意報を発表しました」

・県通知「感染症サーベイランスシステムを活用した電磁的な方法による届け出の促進について（依頼）」

【意見交換】

（委　員）電磁的な方法による届出にあたっては、電子カルテと連携した届出システムの導入などの環境整備が必要になると思いますので、そうした情報があれば提供いただきたい。